

大隅河川国道事務所の事業ポイント

■ 平成19年度に供用開始します ■

◆改築事業

- ①一般国道220号「古江バイパス」(L=3.9km)を供用します。
- ②一般国道220号「海潟拡幅」(L=0.1km)を供用します。
- ③一般国道220号「早崎防災」(L=2.7km)を供用します。

◆交通安全事業

- ④一般国道220号 垂水市二川地区松崎橋側道橋の新設を行います。
- ⑤一般国道224号 鹿児島市持木地区に自転車歩行車道(L=240m 両側)を供用します。

■ 平成19～23年度の供用目標 ■

- ・東九州自動車道(大隅IC(仮称)～末吉財部IC間)の改良工事、橋梁上部工工事を促進します。

東九州自動車道 大隅IC(仮称)～末吉財部IC間(L=11.1km)を平成21年度に供用を図り、農産品の中央市場まで時間短縮及びインターチェンジまでのアクセスが向上することにより、産業活動への支援を図ります。

new!

- ・一般国道220号鹿屋バイパス 鹿屋市王子地区～同市西祓川地区の工事を促進します。

平成19年度には、鹿屋大橋上部工、下祓川地区改良工事に着手し、平成21年度までにL=1.4kmの供用を行います。この供用により暫定2車線区間において発生する渋滞の解消等 走行性及び安全性の向上が図られます。

- ・一般国道220号古江バイパス 鹿屋市花岡～垂水市新城 (H19年度：L=3.9km) を供用します。

鹿屋市花岡～垂水市新城は平成19年度 3.9km供用を行います。この供用により急カーブ、急勾配で難所となっていた「古江坂」が回避され、走行性の向上が図られます。

new!

- ・一般国道220号海潟拡幅 垂水市海潟地区 (H19年度：L=0.1km) を供用します。

垂水市海潟地区は、平成19年度 0.1kmの供用を行います。この供用により交通隘路区間（幅員狭小）が解消され、走行性の向上、交通安全の確保が図られます。

- ・一般国道220号早崎防災 牛根麓地区 (H19年度：L=2.7km) を供用します。

垂水市の牛根麓地区は平成19年度 2.7kmの供用を行います。この供用により異常気象時通行規制（2.6km）が解除され、スムーズな物流を確保し地域住民の日常生活や救急医療活動にも支障を及ぼさなくなります。

change!

- ・一般国道220号 垂水市二川地区松崎橋側道橋の新設を行います。

一般国道220号垂水市二川地区は、付近に小・中学校があり、通学路として利用されている松崎橋の下り線側には歩行者等が通行できる空間がなく、危険な状態です。平成19年度に松崎橋の下り線側に歩行者用橋梁（側道橋）の新設を行い、歩行者と自転車通行者の安全性を確保します。

new!

- ・ 一般国道 224 号 鹿児島市持木地区に自転車歩行車道 (L=240m 両側) を供用します。

一般国道 224 号鹿児島市持木地区は、付近に小・中学校、公民館等が点在しているが、歩道が整備されていないことから児童等歩行者の安全が確保されていない状況である。そのため、安全で快適な歩行空間を確保するため、**平成 19 年度**に自転車歩行者道路 (L=240m) の供用を図ります。